

妹背牛保育所児童を募集します

平成31年度入所を希望される保護者の方は「支給認定」を受けていただき、「支給認定区分」により保育所を利用していただくことになります。

【支給認定は3区分】

1号認定（教育標準時間）

満3歳以上で教育のみを希望される方。

2号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳以上で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方。

3号認定（保育標準時間・保育短時間）

満3歳未満で保護者の就労・疾病・その他の事由で保育を希望される方。

【保育の必要量】

- ・保育短時間：保護者の1ヶ月の就労時間が48～120時間未満の方。
- ・保育標準時間：保護者の1ヶ月の就労時間が120時間以上の方

【保育時間】

- ・教育標準時間 8時30分～12時30分
- ・保育短時間 8時30分～16時30分
- ・保育標準時間 8時30分～17時

※土曜日は保護者の就労により午後も保育が可能（教育標準時間12時まで）

【保育料】

保護者の町民税により決定します。4月～8月までは前年度の町民税、9月～翌年3月までは当年度の町民税で決定するため、年度途中で保育料が変更になる場合があります。

【支給認定申請書・利用申込書受付期間】

4月から入所希望の方は**2月18日**までにお申し込みください。4月以降希望の方は随時受け付けています。

・申込書類は保育所にあります。

【提出・お問い合わせ先】

認定こども園妹背牛保育所
TEL 32-2501

〈保育所で行っている各種事業〉

一時保育事業

週数回のパートタイム・保護者の急病・急用・育児疲れで休養したい時など、一時的に保育が必要となった時に1ヶ月14日以内で利用できます。

預かり保育事業

1号認定（教育標準時間）児童の保育時間終了後、保育が必要になった方が利用できます。

子育て支援事業

遊びの教室、育児相談、栄養教室、栄養相談を行っています。

学童保育（場所は小学校）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に対し、授業終了後から適切な遊び、生活の場を提供しています。

住民基本台帳の閲覧状況について

「住民基本台帳の一部の写し」の閲覧制度

住民基本台帳の閲覧は、個人情報保護に十分留意した原則非公開とする制度に改められています。

閲覧ができる場合

- ・国又は地方公共団体の機関が、法令で定める事務のために必要である場合。
- ・統計調査、世帯調査、学術研究その他の調査研究のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合。
- ・公共的団体が行う地域住民の福祉向上に寄与する活動のうち公益性が高いと認められるものの実施のために必要である場合。

平成30年の閲覧状況は、下記のとおりです。

閲覧者氏名 又は名称	閲覧事由・ 利用目的	閲覧年月日	閲覧した住民の範囲
自衛隊 旭川地方協力本部	自衛官募集業務	平成30年4月23日	平成8年4月2日～平成11年4月1日生まれの男女 平成12年4月2日～平成13年4月1日生まれの男女
自衛隊 旭川地方協力本部	陸上自衛隊高等工 学校の生徒に関する 募集事務	平成30年10月17日	平成14年4月2日～平成16年4月1日生まれの男子

【お問い合わせ先】
住民課住民グループ
TEL 32-2411 内線 135